

**本町地域ビジョン
改訂**

令和8年(2026)年5月

本町連合町内会
(広島県三原市本町)

目 次

序章	地域ビジョンの改訂にあたって	1
1	地域ビジョン改訂の目的	1
2	地域ビジョンの役割	1
3	地域ビジョン改訂の取り組み	1
1章	地区の概要	2
1	位置	2
2	人口・世帯数	3
3	地区活動の状況	4
2章	地区の魅力・資源と問題点・課題	6
1	魅力・資源	6
2	問題点・課題	7
3章	地域ビジョン	8
1	本町地区の将来像	8
2	本町地区のまちづくりの目標設定	8
3	本町地区のまちづくりの体系	10
4	本町地区のまちづくりの基本計画	11
5	計画の推進体制	17

序章 地域ビジョンの改訂にあたって

1 地域ビジョン改訂の目的

本町地区は、歴史的建築物や寺社が数多く存在し、江戸時代に西国街道であった本町通りが東西に横断しています。東端には国史跡三原城跡が位置し、その西側に城下町の一角を占める西国街道や参道、小路の多くが城下町の町割りを継承するなど、歴史的な環境が息づく地区です。

また、JR三原駅が直近にあり、商業地と住宅地が広がっていますが、人口減少や高齢化の進行、空き家・空き店舗の増加などがみられ、地区の特性を活かした中心市街地の活性化、生活環境の維持・充実などが求められています。

こうした状況において、自分たちの地区のことは自分たち自らで考え、一人ひとりがそれぞれの立場で協力して地区の活性化に取り組むことが一段と重要になっており、本町連合町内会では令和2(2020)年度に「本町地域ビジョン」を策定しました。

その後、本ビジョンに基づいて様々な取り組みを行ってきましたが、本ビジョン策定後5年が経過したことから、これまでの取り組みの検証を行うとともに今後の取り組みについて協議し、「本町地域ビジョン改訂」としてとりまとめました。

2 地域ビジョンの役割

「本町地域ビジョン改訂」は、本町連合町内会が中心になって各種団体とともに取り組むことを総合的に示したもので、住民、関係団体などでまちづくりの方向性を共有するとともに、共通の指針とするものです。

また、計画内容を広く発信して、地区出身者、学生、都市住民など、多様な人に幅広い応援を働きかけるために活用します。

3 地域ビジョン改訂の取り組み

本町連合町内会では、町内会及び各種団体の代表者で構成する「本町地域ビジョン改訂会議」を設置し、「本町地域ビジョン」の改訂作業をしました。

改訂作業にあたっては、町内会及び各種団体に対して過去5年間の取り組みの成果と課題、今後の取り組みなどについてヒアリングを行いました。

1章 地区の概要

1 位置

本町地区は、三原市中心部に位置し、J R三原駅北口の西側に広がる地区で、買い物や公共交通などの利便性に恵まれた地区です。

図 本町地区の位置



2 人口・世帯数

(1) 人口の動向

本町地区の総人口を住民基本台帳でみると、令和7(2025)年で1,122人です。過去5年間で約11%減少しており、平成27(2015)～令和2(2020)年の5年間と比較して減少率が加速しています。

年齢3区分別人口をみると、令和7(2025)年で0～14歳99人、15～64歳523人、65歳以上500人です。高齢化率は約45%で、三原市より9ポイント高くなっています

年齢3区分別人口の推移をみると、過去5年間で0～14歳人口は微増、15～64歳及び65歳以上人口は減少しています。

表 総人口、年齢3区分別人口の推移 (単位：人、%)

区 分		H22(2010)	H27(2015)	R 2 (2020)	R 7 (2025)
実 数	0～14歳	148	94	98	99
	15～64歳	831	702	605	523
	65歳以上	573	577	562	500
	総人口	1,552	1,373	1,265	1,122
割	0～14歳	9.5	6.8	7.7	8.8
	15～64歳	53.6	51.2	47.9	46.6
合	65歳以上	36.9	42.0	44.4	44.6

参考 三原市の人口推移

区 分	H22(2010)	H27(2015)	R 2 (2020)	R 7 (2025)
総人口(人)	101,144	98,290	92,669	86,308
65歳以上(人)	-	31,095	32,312	31,365
高齢化率(%)	-	31.6	34.9	36.3

(2) 世帯数の動向

本町地区の世帯数を住民基本台帳でみると、令和7(2025)年で609世帯になっており、過去5年間で65世帯減少しています。平成27(2015)～令和2(2020)年の5年間の減少数は33世帯であり、直近5年間の減少数は倍増しています。

1世帯当たり世帯人員は令和7(2025)年で1.84人であり、三原市と比較して0.15人小さくなっています。

表 本町の人口、世帯数、1世帯当たり世帯人員の推移 (単位：人、世帯)

区 分	H22(2010)	H27(2015)	R 2 (2020)	R 7 (2025)
人 口	1,552	1,373	1,265	1,122
世帯数	704	707	674	609
世帯人員	2.20	1.94	1.88	1.84

参考 三原市の世帯数、1世帯当たり世帯人員の推移 (単位：人、世帯)

区 分	H22(2010)	H27(2015)	R 2 (2020)	R 7 (2025)
世帯数	42,748	43,877	43,725	43,470
世帯人員	2.37	2.24	2.12	1.99

3 地区活動の状況

(1) 地区活動団体の状況

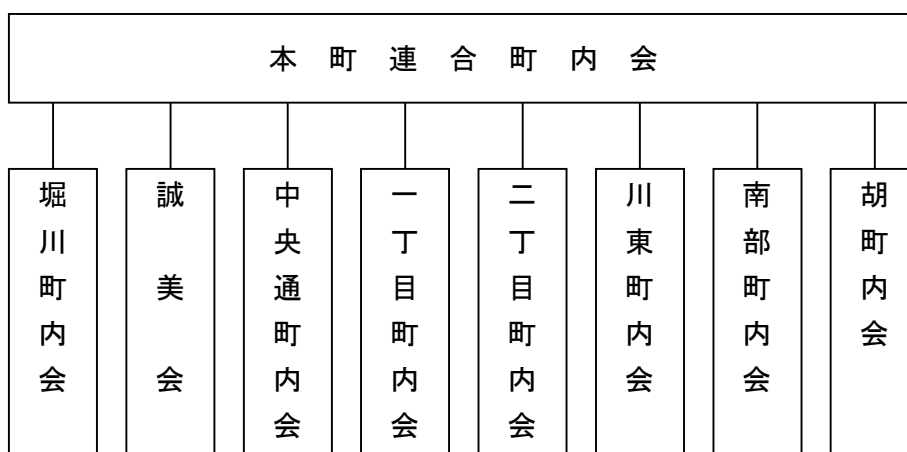
ア 町内会・連合町内会

本町地区には8町内会があり、それぞれ独立した活動を行っています。また、8町内会が連携して事業に取り組むために本町連合町内会を組織しています。

活動内容は、8町内会で連携して取り組む行事の調整、本町会館の管理運営、本町地区で活動している各種団体の応援などです。

毎年度の活動計画は、本町連合町内会及び8町内会と本町縁側サロン「いろは」、本町防災会及び西国街道・本町地区まちづくり協議会の代表で組織する「本町連合町内会役員会」において、協議・調整しています。

図 本町連合町内会の組織体制



イ その他の団体

本町地区のその他の団体として、次のような団体があります。

表 その他団体の活動(1)

団体名	主な活動
本町防災会	・地震その他の災害による被害の防止、軽減を図るための住民による自主的な防災活動として、避難訓練、炊き出し訓練、防災資機材使用訓練、防災啓発活動等に取り組む
本町縁側サロン「いろは」	・誰もが生活しやすい地域づくりをめざして、もの作り教室、こどもサロンいろは、キッチンいろは、健康麻雀及び郷土史講座の開催や各種イベントへの参加、応援に取り組む
西国街道・本町地区まちづくり協議会	・地区の歴史文化を活用した地区の魅力づくり、にぎわいのある街道の再生、住みよさが感じられる誇りと愛着が持てるまちづくりをめざして、「景観まちなみづくりガイドライン」の運用、空き家活用等に取り組む

表 その他団体の活動(2)

団体名	主な活動
高齢者サロン運営グループ	・高齢者の孤立の防止、介護予防、健康増進、生きがい活動の推進などを目的として町内会単位で高齢者サロンの運営に取り組む（堀川、川東等）
老人クラブ	・高齢期を楽しく、生きがいをもって、安心して暮らしていくために「健康」、「友愛」、「奉仕」の活動に取り組んでおり、本町地区に3団体ある
商栄会	・商店及び商店街の活性化を図るため、イベント開催、地区行事の応援等に取り組んでおり、本町地区に4団体ある

(2) 主な地区行事

本地区の主な行事は、次のとおりです。

表 地区行事の状況

開催時期	名称	開催団体	主な内容
6～7月	半どん夜市	半どん夜市実行委員会	・三原の夏の風物詩、本町中央通り・1丁目商栄会・帝人通り商栄会などにおいて、毎年6月～7月等の間の毎週土曜日に開催される夜市
7月	八坂神社祇園祭	八坂神社	・八坂神社の祭り
	胡神社奉賛会	胡神社	・胡神社の祭り
8月	夏祭り	町内会	・町内会単位で開催する夏祭り
	三原やっさ祭り	三原やっさ祭り実行委員会	・毎年8月の第2日曜日を含む金・土・日の3日間開催される中国地方を代表する夏祭りで約40万人の人出で賑わう
10月	三原市民体育大会	三原市	・三原市の全市民を対象としたスポーツ大会への参加
11月	防災訓練	本町防災会	・住民挙げての避難訓練、炊き出し訓練の実施
2月	三原神明市	三原神明市協賛会	・伊勢神宮を祀る室町末期から続く祭りで、高さ3.9mの日本一の大ダルマや地元小学生による張り子のだるま行列も登場、約30万人の人出で賑わう
2～3月	本町お雛まつり	西国街道・本町地区まちづくり協議会 本町お雛まつり実行委員会	・三原本町1～3丁目の通り・施設・神社やお寺などを会場として開催 ・手づくりの石のお雛さまの展示、音楽会、茶席、屋台（食事、お菓子等）の出店等
通年	町内清掃・環境美化活動	町内会	・各町内会での清掃、環境美化活動

2章 地区の魅力・資源と問題点・課題

1 魅力・資源

地区の魅力・資源について、「本町地域ビジョン（令和3（2021）年3月）」の内容に、「本町地域ビジョン改訂会議」での意見などを加えて整理すると、次のとおりです。

表 地区の魅力・資源

区 分	内 容
自然資源	<ul style="list-style-type: none"> ・自然の多さ ・美しい瀬戸内海の眺望（中央公園、妙正寺、宗光寺、大島神社等） ・桜の名所（中央公園、本町中央公園、妙正寺等）
歴史文化 資 源	<ul style="list-style-type: none"> ・古地区の街並み ・西国街道と参道・小路、城下町の街並み・遺産 ・数多くの歴史的な建築物と寺社 <ul style="list-style-type: none"> ・大島神社・大島神社の連立鳥居、胡神社、淡島神社 ・宗光寺、妙正寺、香積寺、明眞寺、正法寺、成就寺等 ・歴史を紡ぐ町（小早川隆景、豊臣秀吉、徳川家康の足跡等） ・伝統的な行事（本町半どん夜市、三原やっさ祭り、三原神明市、えびす祭り、本町お雛まつり等）
産業資源	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力的な店舗、歴史のある店舗 ・チャレンジショップの開業 ・お米とお魚 mihola、コワーキングスペース aricaの出店 ・商栄会（4団体）
観光・交流 資 源	<ul style="list-style-type: none"> ・三原城跡歴史公園（広場、堀、鯉） ・歴史的な建築物・寺社 ・美しい瀬戸内海の眺望
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> ・J R 三原駅に隣接した利便性の良い町 ・医療機関、学校、商店・スーパーに近くて便利 ・水害の危険性が低い町 ・子育てしやすい環境（小学校に近い） ・活用できる空き家・空き店舗 ・景観まちなみづくりガイドライン
近隣関係・ 地区活動	<ul style="list-style-type: none"> ・住民同士の繋がり、仲の良さ ・本町地区に愛着と誇りを持っている人が多い ・町内会行事が多い ・各種団体の活動が活発（本町縁側サロン「いろは」、本町防災会、西国街道・本町地区まちづくり協議会、老人クラブ等） ・西国街道・本町地区まちづくり協議会によるSNSでの本町地区情報の発信 ・県立広島大学の教員・学生、市内の高校生との交流

2 問題点・課題

地区の問題点・課題について、「本町地域ビジョン（令和3（2021）年3月）の内容に、「本町地域ビジョン改訂会議」での意見などを加えて整理すると、次のとおりです。

表 地区の問題点・課題

項 目	内 容
高齢者の暮らし	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の進行 ・一人暮らしなど高齢者のみの世帯の生活不安 ・高齢者サロン運営グループの担い手の高齢化、減少 ・民生委員・児童委員が訪問しても出ない人がいる（空き家かどうかもわからない） ・介護サービス利用者が増えて、地区で高齢者の状態を把握しにくい
子育て環境 定住・移住	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども、若者が少ない ・本町地区の子どもの交流の場がない ・若者の集まる場がない
商 業	<ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗の増加、空き家活用が不十分 ・老朽化した店舗、歯抜け状態及び魅力に乏しい商店街 ・商店街としてのまとまりが感じられない ・広場、駐車場が少ない
観光・交流	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的建築物の老朽化、減少 ・J R 三原駅から来訪客を誘客できていない ・歴史文化資源を観光に活用できていない ・観光マップはあるが、観光地としての魅力に乏しい ・案内所、案内看板が少ない ・公衆便所が少ない
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> ・西国街道（本町通り）の問題 <ul style="list-style-type: none"> ・カマボコ状の形状で歩きにくい ・歩道未整備で歩行者（子どもの通学、シルバーカーの通行等）に危険 ・側溝・溝蓋の問題 ・照明（スズラン灯）の老朽化 ・電柱が道路を占有している ・朝夕の交通量が多く歩行者に危険 ・地区を運行する公共交通機関がない ・狭隘な道路や坂道が多く、普通車の通行が難しい、高齢者が歩きにくい、災害時の避難路として不安 ・斜面住宅地では土砂災害の危険がある ・中央公園、本町中央公園の管理が不十分 ・活用可能な古民家の再生 ・増加している倒壊危険空き家への対応 ・イノシシ被害の増加
近隣関係・ 地区活動	<ul style="list-style-type: none"> ・「本町地域ビジョン」の周知不足 ・本町地区内外への本町地区情報の一元的な発信不足 ・町内会、各種団体における情報交換、情報共有不足 ・町内会役員の高齢化の進行、次世代の担い手不足 ・町内会活動や行事・祭りの維持の困難化 ・マンションの住民との交流がない

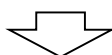
3章 地域ビジョン

1 本町地区の将来像

本計画では、「本町地域ビジョン」で掲げられている本町地区のまちづくりの方向性と地区の将来像を踏襲し、次のとおりとします。

<まちなみづくりの方向>

城下町の歴史文化や三原駅・三原内港に近接した交通利便性など本町の強みを活かし、住環境の改善と魅力の向上に取り組むことで、定住促進とにぎわいの再生をめざす



<本町地区の将来像>

浮城に臨む瀬戸のまほろば 西国街道・三原本町
～住みよさ実感・街のにぎわい・未来につづくまち～

2 本町地区のまちづくりの目標設定

(1) 人口目標

平成27(2015)年から令和2(2020)年の人口(住民基本台帳)の推移が継続した場合の人口の将来見通しを推計すると、地域ビジョン策定年次の令和7(2025)年から20年後の令和22(2045)年には661人になり、令和7(2025)年と比較して461人減少するものと見込まれます。年齢3区分別人口は各年齢区分ともに減少し、高齢化率は約44%と横ばいで推移するものと見込まれます。

表 過去5年間の人口推移が今後も継続した場合の人口推計 (単位:人)

区 分	実 績	推 計			
	令和7 (2025)年	令和12 (2030)年	令和17 (2035)年	令和22 (2040)年	令和27 (2045)年
0～14歳	99	80	60	47	44
15～64歳	523	479	432	374	328
65歳以上	500	451	405	354	289
合 計	1,122	1,010	897	775	661

注-1: 令和7(2025)年は3月31日現在の人口。

-2: 人口推計は、島根県中山間地域研究センターの人口予測プログラムを用いました。

こうした状況に対して、人口の目標を次のように掲げます。

- 令和27(2045)年までの総人口が現状と同程度の1,100人台を維持することを目標とします。
- この目標を達成するためには、過去5年間の人口動向よりも、若者世代(子ども含む)や高齢世帯などが毎年15～20人程度増加する必要がある、「こども・若い世代に魅力あるまちづくり」をはじめとする各種取り組みを推進します。

図 目標人口

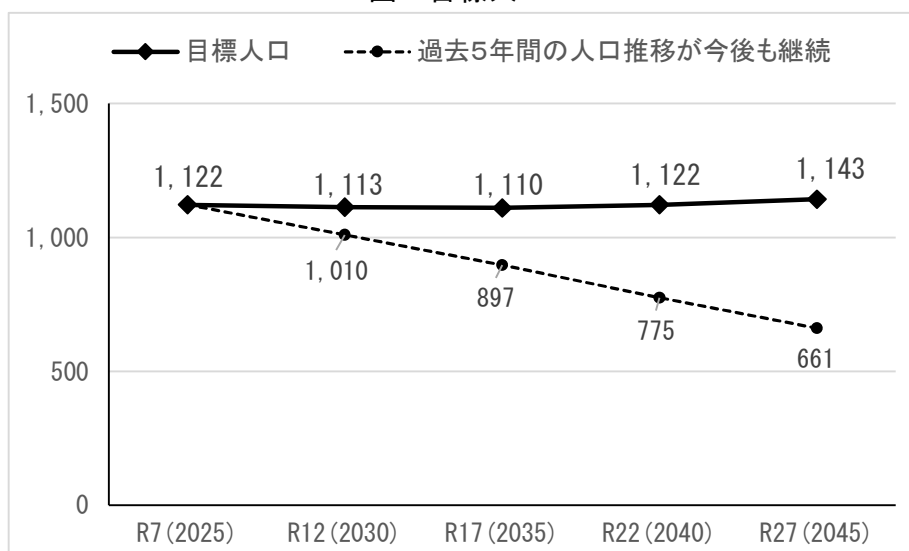


表 年齢3区分別人口推計

(単位：人)

区 分	実 績	推 計			
	令和7 (2025)年	令和12 (2030)年	令和17 (2035)年	令和22 (2040)年	令和27 (2045)年
0～14歳	99	103	115	146	156
15～64歳	523	559	562	569	624
65歳以上	500	451	433	407	363
合 計	1,122	1,113	1,110	1,122	1,143

注-1：過去5年間の推移と比較して、毎年、20歳代前半の夫婦2組、30歳代前半の夫婦（子ども1人）3組、60歳代前半の夫婦2組が増加するものとして推計した。

-2：将来の出生率は、R7.3末の0～4歳人口をR7.3末の20～39歳の女性人口で除した値とした。男性0.16、女性0.17。

-3：令和7(2025)年は3月31日現在の人口。

-4：人口推計は、島根県中山間地域研究センターの人口予測プログラムを用いました。

(2) その他の目標指標と目標値

地区の将来像の実現に向け、次のとおり目標を設定します。

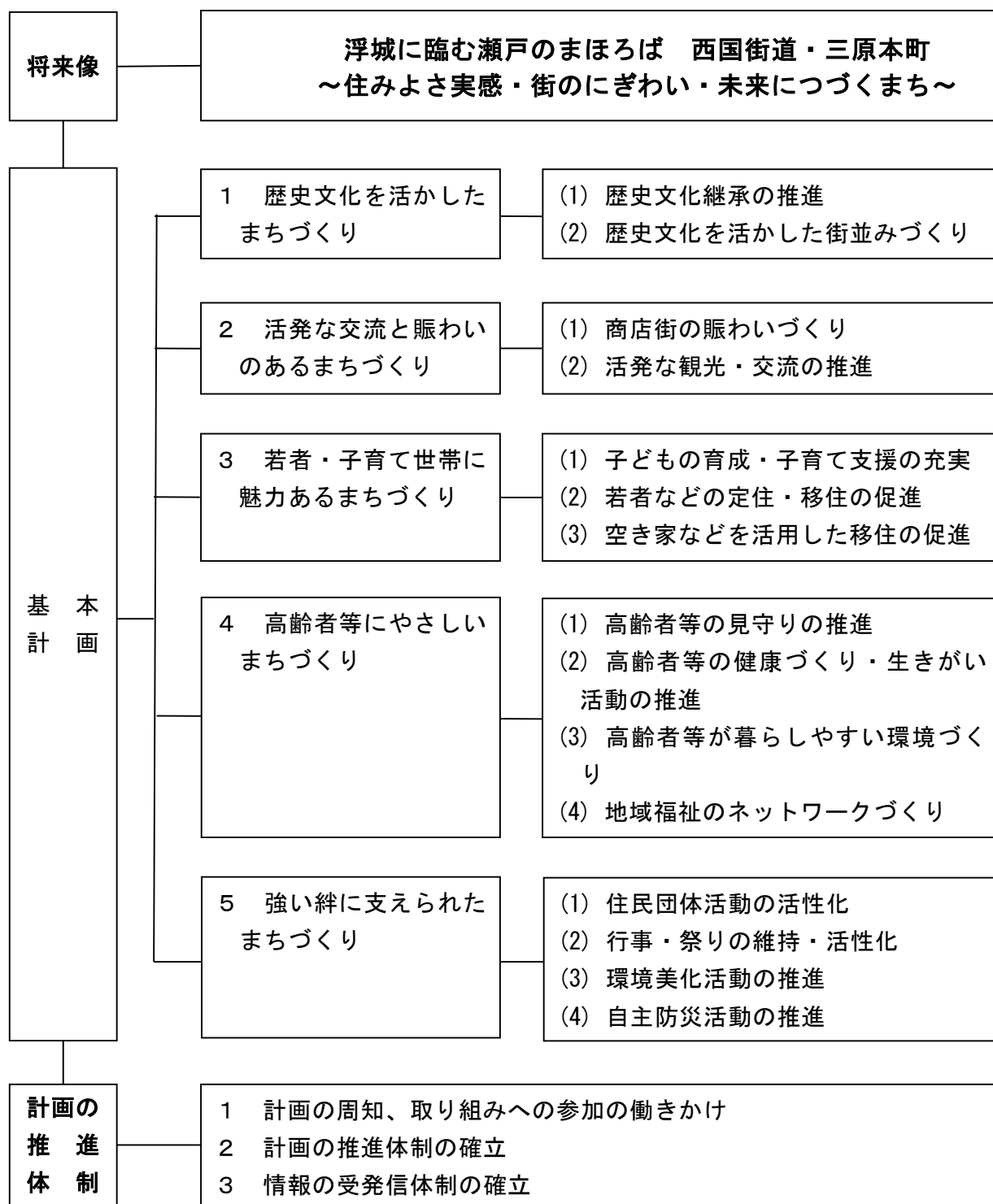
ア 町内会加入率

現状値	めざす方向	目標値	備考
81%	維持	81%	現状値は、令和7(2025)年5月1日時点とする

3 本町地区のまちづくりの体系

本町地区のまちづくりの体系は、「本町地域ビジョン」を踏襲します。

図 まちづくりの体系



4 本町地区のまちづくりの基本計画

本町地区のまちづくりの基本計画は、「本町地域ビジョン」の内容に、「本町地域ビジョン改訂会議」での意見を加えてとりまとめました。

なお、まちづくりの基本計画は本町連合町内会をはじめとする各種団体及び住民が取り組み主体になる事項をとりまとめています。

1 歴史文化を活かしたまちづくり

(1) 歴史文化継承の推進

- ・郷土史講座の継続
- ・古老への聞き取りなどによる本町地区の歴史、生活文化の掘り起こしと地区誌の編纂
- ・本町地区の明治以降の写真の収集、整理と今昔展の開催
- ・山名邸庭園の植生調査、植物園として整備、活用

(2) 歴史文化を活かした街並みづくり

ア 景観まちなみづくりガイドラインの管理・運用

- ・まちなみ委員会の運営
- ・景観まちなみづくりガイドラインへの相談対応
- ・まちなみ整備事業補助金の申請に係る協議書の審査
- ・本町地区の歴史的な街並み・文化の学習と現状の調査

イ 瀬戸内海の美しい眺望の確保

- ・瀬戸内海の眺望が良好な、本町中央公園、中央公園、宗光寺、妙正寺、大島神社などに瀬戸内海の島名を記した案内看板の設置
- ・中央公園などのビューポイントの環境整備（草刈り、眺望を確保するための雑木の伐採）

ウ 景観・街並みづくりの推進

- ・行政による西国街道の景観・まちなみづくり整備への協力と整備後の街道の活用
- ・先進地視察等による景観・街並みづくりの研究

2 活発な交流と賑わいのあるまちづくり

(1) 商店街の賑わいづくり

ア 商店街活動の推進

- ・4商栄会（本町中央通り、本町一丁目、本町二丁目、本町胡通り）との連携の強化、本町地区商店街として一体感のある活動の推進
- ・西国街道（本町通り）を活用した新規イベントの開催（フリーマーケット、軽トラ市等）
- ・本町地区商店街を舞台とするイベント開催の受け入れ、支援（神楽、音楽コンサート、中山間地域及び島しょ部のまちづくりグループとの連携）

イ 魅力的な商店街づくり

- ・高齢者等の来訪に配慮したベンチなど休息施設の設置
- ・飲食店の誘致による気楽に立ち寄れる商店街づくり
- ・高校生・大学生など若者に魅力のある商店街づくり
- ・空き店舗へ商業者、起業希望者の受け入れの促進
- ・チャレンジショップの設置・運営

ウ 商店街環境の整備

- ・歴史的な街並みを感じさせる西国街道（本町通り）の整備に併せて、道路と調和した商店、ストリートファニチャーなどの整備
- ・広場、駐車場の確保、整備
- ・観光客及び観光バスへの駐車場の提供

(2) 活発な観光・交流の推進

ア 多様な本町地区体験コースづくり

(ア) 歴史文化体験

- ・御朱印帳を持つての神社仏閣巡りコースづくり
- ・毛利家、福島家、浅野家三代の歴史を巡るコースづくり
- ・三原城跡歴史公園、西国街道（本町通り）、小路・参道の周遊コースづくり
- ・とんど、お雛まつり等の伝統行事開催時の体験コースづくり
- ・古地図を持つての今昔比較体験コースづくり
- ・歴史館、美術館、博物館巡りコース（甲冑体験、武術体験、三原刀見学等）づくり

(イ) その他の体験

- ・衣食住の生活文化体験（衣：着物、食：郷土料理、住：着付け、生け花等）づくり
- ・季節、テーマ、時間、年齢層等に対応した周遊コースづくり
- ・ボルタリング・サイクリングでの周遊（駅前～西町～東町）コースづくり
- ・低登山（桜山、中央公園）

イ 本町地区のイベントを活用した誘客の推進

- ・本町お雛まつりの開催
- ・西国街道の文化・イベント事業の実施
- ・小路・参道を活用したイベントの開催（門前市）
- ・桜祭りの開催（妙正寺、中央公園、本町中央公園等）
- ・半どん夜市、神明市への屋台出店
- ・広域的なイベントを活用した誘客

ウ おもてなし環境の整備

(ア) 本町地区案内の充実

- ・観光マップ・パンフレットの作成（基本的な情報を掲載したマップの作成後、テーマ別マップの作成：名所、商店、歴史紹介等（コアな内容の紹介））

- ・本町イベントカレンダーの作成（本町連合町内会、町内会、商店街、寺院・神社等の行事・祭り）
- ・史跡等の案内・説明看板の整備

(イ) 観光・交流施設の整備

- ・本町縁側サロン「いろは」の活動拠点施設を情報案内施設として位置付け、整備（観光案内、観光マップ・パンフレット、休息サービス、レンタサイクルステーション等）
- ・まちかど観光案内所の設置（受け入れてくれる店舗において、観光案内所のバナーを掲げ、観光案内、観光マップ・パンフレットの配布、休息サービスの提供）
- ・観光バスに対する駐車場の提供（商店駐車場の提供）
- ・広場、公衆トイレ、駐車場の整備

(ウ) 食・土産物の充実

- ・特色のあるカフェ・飲食店の誘致
- ・既存の土産物の案内、土産物の新商品開発

エ 観光・交流推進体制の確立と広域への観光・交流情報の発信

- ・本町地区の各種団体の連携による観光・交流推進体制づくり
- ・観光ガイドマニュアルの作成、観光ガイド人材の育成等
- ・本町地区商店街、(一社)三原観光協会と連携した体験ツアーの企画・実施
- ・インバウンド受け入れ対策（案内、飲食、宿泊、歴史文化体験、外国語表記等）の検討
- ・ホームページやSNSなどによる広域への情報発信（自然、歴史文化、「映え」スポット、イベント等）
- ・ブロガー、ユーチューバーなどに本町地区を体験してもらい、SNSでの体験レポートの発信依頼

3 若者・子育て世帯に魅力あるまちづくり

(1) 子どもの育成と子育て支援の充実

ア 本町地区に愛着と誇りを持つ子どもの育成

- ・本町地区子ども会の設立と活動の推進
- ・こどもサロンいろはの充実（ソーメン流し、ハロウィンイベント、クリスマス会等）
- ・こどもサロン運営協力スタッフの確保（広島県立大学教員・学生、市内の高校生等）
- ・本町地区の自然、歴史文化及び産業体験、大人との交流（昔遊び、行事・祭りの手伝い）の場の提供
- ・三原小学校コミュニティ・スクール制度への協力

イ 子育て中の保護者の交流の場づくり

- ・子育て中の保護者がまちづくりについて意見交換ができる場づくり

(2) 若者などの定住・移住の促進

- ・学生向けシェアハウスなどの空き家改修と入居した大学生の町内会活動への参加の働きかけ
- ・商店街の魅力化（飲食店、カフェ、コンビニ等）などによる若者が住みやすいまちづくり

(3) 空き家などを活用した移住の促進

ア 空き家活用体制づくりと活動の推進

- ・空き家調査の実施、データベースの管理・更新
- ・空き家所有者の意向把握、空き家対策セミナー・相談会の開催、家財道具の整理の支援
- ・空き家の所有者と利用希望者を仲介する仕組みづくり、空き家バンク登録、補助制度の紹介などの支援
- ・空き家活用の検討（まちづくり拠点施設、カフェ、商店、休息所、学生向けシェアハウス、高齢者共同住宅等）
- ・大学生と連携した空き家のリノベーションの取り組みと若者が自由に利用できる場の提供
- ・三原市と連携した空き家・空き店舗情報の発信

イ 空き地の活用

- ・広島型ランドバンク事業と連携した取り組みの推進
注：ランドバンク事業とは、空き家や空き地などの未利用ストックについて、隣接地や前面道路と併せて区画再編を行い、接道状況や土地形状を改善することで、新たな土地の活用を生み出し、地区全体の良好な居住環境整備につなげる事業)
- ・空き地を活用したミニ開発の実施、移住の促進
- ・空き地を活用したイベント開催

4 高齢者等にやさしいまちづくり

(1) 高齢者等の見守りの推進

- ・一人暮らし高齢者などのへの声かけ・見守りの充実
- ・町内会単位での見守り、困りごとの支援体制の確立
（民生委員・児童委員、町内ボランティア、近隣住民等の連携）
- ・日頃から高齢者との交流（挨拶、声掛け）を深め、災害時に避難支援できる関係づくり
- ・若者に対して見守り・声かけの協力を働きかけ、持続的な活動の確保

(2) 高齢者等の健康づくり・生きがい活動の推進

ア 本町縁側サロン「いろは」の活動の維持・充実

(ア) 健康づくりの推進

- ・百歳体操、サンデーウォークの充実
- ・歩いて楽しい健康ウォーキングコースづくり、ウォーキングマップの作成、コース案内板の整備

(イ) サロン活動の充実

- ・キッチンいろは、百歳体操、各種教室（健康麻雀、ものづくり教室等）の充実
- ・顔見知りの多い町内会ごとのサロン開催による参加者の拡大
- ・郷土史講座の充実
- ・子どもとの交流イベント、昔遊び、高齢者のゲーム大会など新規行事の検討

(ウ) 活動の周知、活動基盤の整備

- ・参加者の拡大に向けた活動の周知
- ・活動備品の充実、活動施設の修繕などによる利用しやすい環境づくり

イ 町内会高齢者サロン活動の維持・充実

- ・高齢者サロン実施地区における健康づくり・生きがい活動の維持・充実
- ・未実施地区における高齢者サロン実施の検討

(3) 高齢者等が暮らしやすい環境づくり

- ・高齢者等が安全で歩きやすく、災害時に避難しやすい道路づくりの働きかけ
- ・グリーンスローモビリティなどの運行による高齢者の生活交通手段の確保
（時速20km未満で公道を走ることが可能な4人乗り以上の電動自動車）

(4) 地域福祉のネットワークづくり

- ・支援が必要な人の情報の共有、一元化による効果的な支援の実施
- ・民生委員・児童委員、町内会、本町連合町内会、本町縁側サロン「いろは」、本町防災会、三原市社会福祉協議会などとの福祉関係団体のネットワークづくり

5 強い絆に支えられたまちづくり

(1) 住民団体活動の活性化

ア 町内会・本町連合町内会

- ・本町連合町内会と各町内会の役割分担の見直しと本町連合町内会の事務局機能の強化
- ・本町連合町内会の情報発信体制の確立
- ・活動が困難化しつつある町内会の支援

イ その他の団体

- ・本町縁側サロン「いろは」、本町防災会、西国街道・本町地区まちづくり協議会及び本町地区内の商栄会などの活動の充実と本町連合町内会との連携の強化

ウ 住民団体によるコミュニティビジネスの推進

- ・地域課題を解決するコミュニティビジネスの育成・支援、地域ファンドの活用
- ・大学と連携したコミュニティビジネスの展開（町内会と学生の連携した取り組み）

(2) 行事・祭りの維持・活性化

ア 担い手の育成と参加の促進

- ・行事・祭りの担い手の確保・育成
- ・住民へ行事・祭りへの積極的な協力・参加の働きかけ

イ 本町地区を対象とした行事・祭りの開催

- ・町内での維持が困難化している行事・祭りについて、本町地区全体での開催の検討（夏祭り、「物故者供養（堀川町内会）」等）
- ・本町地区内の人と出会い、交流する場として、新規イベントの開催

ウ 各種イベントの開催

- ・祭りを住民相互の絆づくりのシンボルに、各町内会独自の祭りの開催
- ・本町・駒ヶ原高原リレーマラソン大会の開催・コースの整備（草取り等）
- ・サッカー大会の開催
- ・伝統的な行事・祭りの継承、復活・充実

(3) 環境美化活動の推進

- ・中央公園及び本町中央公園の桜の植替えなどの整備
- ・定期的な美化活動（道路、公園、トイレ、高架下、隆景広場、三原城跡歴史公園等）の推進
- ・飼い主に対するペット飼育、散歩時のマナーの周知・徹底

(4) 自主防災活動の推進

ア 担い手の確保、育成

- ・本町防災会のPRの促進と活動への理解の醸成
- ・新規会員確保の推進と町内会との連携の強化
- ・専門的知識を持つ人材の育成（防災士取得支援、研修会、講習会への派遣によるスキルアップ等）
- ・避難所運営に必要な専門的な人材の把握と災害時の支援依頼（看護師、介護福祉士等）

イ 防災・減災に係る情報の周知、意識啓発

- ・地区点検作業で把握した情報を加えた本町地区独自のハザードマップの点検と更新（防災井戸の表示を含む）
- ・地区の実情に応じた避難マニュアルの作成・配布
- ・家庭における防災対策の周知（地震時の対応、避難袋の準備等）
- ・防災たより発行の継続等による防災啓発活動の充実

ウ 災害時の避難・避難所運営体制の充実

- ・災害時の避難情報伝達体制の充実
- ・情報発信塔の設置（時刻、災害状況、災害本部の位置・案内、自主避難場所、援助物資の受け取り場所等の情報発信）

- ・避難行動要支援者の個別避難計画（要支援者リスト）の定期的な確認と更新の継続
- ・防災訓練の充実、防災備品の整備
- ・町内会と連携した避難所の炊き出し体制の充実
- ・公園・広場を活用した一次避難地の確保、整備・管理の充実

エ 本町会館などの防災機能の強化

- ・災害時活動マニュアルの定期的な点検と更新
- ・避難所に必要な備蓄品（毛布等）の整備（1～2日の短期避難所運営に対応）
- ・土のう置き場の維持
- ・消火器、防災機器の購入、適正配置
- ・公園・広場の災害時の活用に向けた整備（かまどベンチ、防災倉庫）の提案
- ・災害時に迅速に対応するため、防災備品（ハンドマイク等）の各町内会への分散備蓄

オ その他の取り組み

- ・防火・防犯活動の充実
- ・倒壊危険家屋の所有者に対する解体補助制度の紹介、解体の働きかけ

5 計画の推進体制

(1) 計画の周知、取り組みへの参加の働きかけ

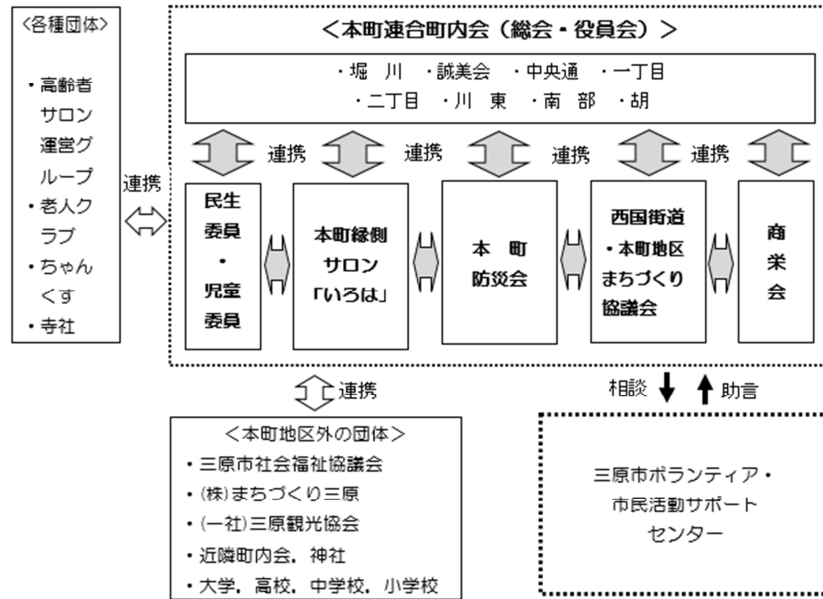
各種団体の会合などで「本町地域ビジョン」の周知を行い、住民一人ひとりのまちづくりへの当事者意識を醸成するとともに、まちづくり活動への参加を働きかけます。

(2) 計画の推進体制の確立

ア 幅広い参加と持続的に活動できる体制の確立

- ・「本町地域ビジョン改訂」の実施にあたっては、町内会及び各種団体との連携を強化するために、本町連合町内会の事務局機能を強化します。また、本町連合町内会役員会における情報交換、情報共有を密にするとともに、本町地区のまちづくり団体の連携の強化と一体的かつ効果的な活動を推進するための話し合いの場を設置します。
- ・まちづくり活動へ女性、若者の参加を促進するため、同世代の横の結びつき、若い世代の多い消防団、保護者会及びPTAなどを活用した参加の働きかけ、会議の開催曜日・時刻への配慮などによる参加しやすい環境づくりに取り組みます。
- ・地区の人材、事業所などの得意分野を整理したリストを作成し、まちづくりに適材適所で協力してもらう体制を確立します。
- ・講習会・研修会などへの参加、先進地視察の実施などによる人材育成に取り組みます。

図 地域ビジョン実行に関する連携体制図



イ 地区外の個人、団体との連携の強化

- ・三原市ボランティア・市民活動サポートセンターと連携し、まちづくりへの助言、専門的人材の紹介・派遣などの支援を受け、まちづくり活動の活性化を図ります。
- ・本町地区近隣の町内会、本町地区を舞台として活動している大学などとの連携を一層強化します。

ウ 活動財源の確保

- ・活動資金を確保するため、収益事業の導入を積極的に検討するほか、国、県、市などの支援制度の活用を図ります。
- ・各種事業の進捗状況を踏まえながら、将来的には収益事業の受け皿となる法人（NPO法人、一般社団法人、合同会社等）の設立・運営をめざします。

(3) 情報の受発信体制の確立

ア 地区内への情報の受発信

- ・地区情報が住民一人ひとりに周知徹底できるように、回覧板を通じての情報周知の徹底、地区便りの発行に取り組みます。
- ・若者世帯に対しては、ホームページやSNSを活用した情報の受発信に取り組みます。

イ 地区外への情報の受発信

- ・本町連合町内会のホームページ、SNSの新規開設などにより、地区の観光・交流及び空き家・空き店舗情報などの本町地区の一元的な発信に取り組みます。
- ・各種団体、個人のホームページ、SNSを通じて、地区外の知人・友人などへ地区行事・イベント、観光・交流情報などの情報発信を働きかけます。

ウ 人材の確保・育成

- ・本町連合町内会などのホームページ、SNSなどを管理、活用できる人材を確保・育成し、タイムリーな情報の受発信体制を確立します。